

平成 30 年 8 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 シーズメン
代表者名 代表取締役社長 三河 宏彰
(J A S D A Q ・ コード 3083)
問合せ先 経理情報システム課長 保住 光良
(TEL 03-5623-3781)

第三者割当による新株式発行並びに主要株主の異動及び
その他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成30年8月15日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。また、本第三者割当により、当社の主要株主の異動及びその他の関係会社の異動が見込まれることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 30 年 8 月 31 日
(2) 発 行 株 式 数	882,800 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 679 円
(4) 資 金 調 達 の 額	599,421,200 円
(5) 募集又は割当方法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による (投資事業組合マーケットウィザードファンド 44,100 株) (投資事業組合 AH トラスト 15,900 株) (投資事業組合 IT トラスト 3 号 68,200 株) (投資事業組合 K S T トラストファンド 5 号 68,200 株) (投資事業組合 S P A ファンド 1 号 54,300 株) (投資事業組合 S P A ファンド 2 号 82,100 株) (投資事業組合 S P A ファンド 3 号 40,300 株) (投資事業組合 S P A ファンド 4 号 75,200 株) (投資事業組合 S P A ファンド 5 号 40,300 株) (投資事業組合 S P A ファンド 6 号 54,300 株) (投資事業組合 S P A ファンド 7 号 26,400 株) (投資事業組合 S P A ファンド 8 号 26,400 株) (投資事業組合 アパレルイノベーションファンド 26,400 株) (投資事業有限責任組合 デジタルアセットファンド 260,700 株)
(6) そ の 他	本新株式の発行については、金融商品取引法による届出の効力を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社は、前期に実施した不採算店舗の閉鎖及び従業員削減を主とする企業体質の強化に加え、当期は組織体制を大幅に見直し、販売本部、商品本部、MD部、経営企画部、店舗企画部を新設するとともに、新たな人材投入も行い、業績回復に向けた体制強化を図りました。

その結果、当社の第1四半期累計期間（平成30年3月1日～平成30年5月31日）の業績は、売上高8億96百万円（前年同期比12.8%減）、営業損失19百万円（前年同期比39百万円損失減）、経常損失22百万円（前年同期比41百万円損失減）、四半期純損失27百万円（前年同期比22百万円損失減）となり、前期に実施した不採算店舗閉鎖の影響により、全社の売上規模は縮小したものの、既存店の売上高は前年同期比2.1%増と前年を上回って推移し、また、利益面での改善も進むなど、概ね計画通りの進捗となっております。

しかしながら、安定的に黒字を計上できる状況には至っておらず、今後の業績回復を確実に実行して、成長軌道に乗せるためには、新規出店や新業態開発などの設備投資及び事業投資が必要不可欠な状況であり、また、平成30年7月11日に実施した株式会社ピートの株式取得により、当社グループとしての成長加速を図るための事業投資も必要となりました。当社の平成31年2月期第1四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は647百万円でありましたが、当該資金は、経常運転資金及び借入金返済88百万円と社債償還115百万円に充当することから、投資を実行するためには、新たな資金調達が必要な状況であるため、投資資金について、調達を検討しておりました。

資金調達の方法としては、当社が直近の決算期まで営業赤字が続いていたことから、金融機関からの借入れは難しい状況であること、また、資金使途が子会社の支援と当社事業への先行投資が主であることから、資金調達後、即座にキャッシュフローの改善が見込まれる状況ではなく、返済の必要が無い資金がふさわしいと考え、借入金を増やすことで財務状況が不安定になることを避けるためにも、金融機関からの借入れ以外の手法として直接金融での調達を検討することとなりました。

また、直接金融による資金調達のうち、社債につきましては、借入れと同じ理由により適切ではないと考え、また、新株予約権につきましては、必要なタイミングで行使がされるかが不透明で、確実に資金調達ができるかが不透明であることから適当ではないと判断し、新株予約権付社債につきましては、当初に必要な資金は確保できるものの、新株予約権の行使がなされない場合等には返済が必要となり、財務状況を悪化させることが懸念材料となりふさわしくないと判断いたしました。

以上のことから、一定の資本コストが発生するものの、返済義務が無く、将来のキャッシュフロー管理への影響や、自己資本比率等の財務指標の低下にも影響がない点において、他の調達手段より有利性がある、新株式発行による調達がふさわしいと考えました。

新株式発行による調達のうち、公募増資及び株主割当については、事業資金について出資者を広く募る必要があること、当社の時価総額に比して調達資金が多額であり、直近の業績も芳しくないことから、必要十分な引受先ないし申込みが集まらない可能性が高いこと、等を踏まえると、実現可能性が乏しいと言わざるを得ない状況であることから、今回の資金調達手段については第三者割当による新株式の発行を選択することとなりました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	599,421,200 円
② 発行諸費用の概算額	5,800,000 円
③ 差引手取概算額	593,621,200 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用、その他諸費用等の合計額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
① 株式会社ピートの商品仕入代金に充当	140百万円	平成30年1月～ 平成31年3月
② 株式会社ピートの商品仕入先の商社の 与信枠拡大のために差し入れる保証金 に充当	60百万円	平成30年9月～ 平成30年12月
③ インターネットビジネス再構築のため の人材採用費用に充当	28百万円	平成30年12月
④ インターネットビジネス再構築のため のシステム購入費用に充当	172百万円	平成30年12月
⑤ 4店舗の出店費用及び4店舗の改装費 用に充当	193百万円	平成30年9月～ 平成31年2月

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理致します。

前記「I. 第三者割当による新株式の発行 2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、今後の業績回復を確実に実行し、成長軌道に乗せるための設備投資が必要不可欠な状況であり、また、平成30年7月11日に実施した株式会社ピートの株式取得により、当社グループとしての成長加速を図るための事業投資も必要となったことから、そのための投資資金について、調達を検討しておりました。

その結果、本第三者割当による資金調達を行うこととなりました。

使途につきましては、大きな括りとして当社の子会社である株式会社ピートに対する投資と当社の事業に対する投資に区分されます。

(投資の背景)

株式会社ピートに対する投資ですが、既に当社は平成30年7月11日に株式の取得を行い40百万円の資本増強を実施しております。これは、株式会社ピートにおいて過去に発生した資金貸付先に対する貸倒損失の処理及び子会社の債務超過等により生じた資本の脆弱化に対応したものであります。

上記の資本強化の投資に加えて、今後は、平成30年7月11日付の資本業務提携に基づき、当社が株式会社ピートから、同社が契約するブランド商品の卸売を受け、当社の直営店舗においてブランドコーナーとして展開を拡大し、両社の売上高増大を図る計画を進めております。また、株式会社ピートの直営店においても商品量の拡大による売上高の増加を計画しております。

また、当社の事業に対する投資ですが、成長戦略として、インターネットビジネスの再構築を

図る計画です。中期的な成長を見据えた投資として、現状のインターネットビジネスにかかる部門体制を強化し、ITインフラを抜本的に見直します。

また、既存のビジネスであるリアル店舗での業績回復を確実に実行するためには、店舗のスクラップアンドビルドは必要不可欠であり、出店・退店・改装を計画しております。

(具体的用途の個別説明)

i. 上表①及び②の用途について

上記の株式会社ピートとの業務提携による事業計画及び株式会社ピートの売上増の計画を実行するに当たり、株式会社ピートでは業容拡大に伴う、商品仕入の増加とそれに伴う在庫の積増しを行うため資金需要が発生します。本第三者割当による調達資金の内、200百万円は、当該需要に対応するものであります。具体的には、商品仕入代金に直接充当する資金が140百万円（上表①）、また同社が商社からの仕入を増加させるために商社が設定する与信枠を拡大する必要があり、そのために商社に差し入れる保証金に充当する資金が60百万円であります（上表②）。

ii. 上表③の用途について

上記の当社インターネットビジネスにかかる部門体制を強化するために必要な、新たな人材採用を行います。そのための費用に28百万円を充当するものであります。

iii. 上表④の用途について

上記の当社インターネットビジネスにかかるITインフラの抜本的見直しとして、新たにシステムを購入いたします。そのための費用に172百万円を充当するものであります。但し、M&Aによるインターネットビジネスの再構築についても情報収集しており、同額の投資額で自社で構築するより有利であると、経営的に判断される案件が出現した場合、M&Aによる再構築に切替える余地はあります。当該決定をした場合は速やかに開示いたします。

iv. 上表⑤の用途について

上記の当社店舗のスクラップアンドビルドとして現在、4店舗の退店、4店舗の出店及び4店舗の改装を予定しております。4店舗の出店費用及び4店舗の改装費用に193百万円を充当するものであります。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本第三者割当により、割当予定先に対して割り当てる数量882,800株(議決権個数8,828個)に、平成30年3月12日に行われた第三者割当により割り当てられた1,025,000株(議決権個数10,250個)を加えた1,907,800株(議決権個数19,078個)は、発行済株式総数2,000,000株(議決権個数20,000個)から、平成30年3月12日に行われた第三者割当により割り当てられた1,025,000株(議決権個数10,250個)を控除した975,000株(議決権個数9,750個)に対して195.67%に相当し、株式の希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当により調達した資金を、「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」に記載の用途に充当することにより、既存ビジネスであるリアル店舗の業績回復を確実なものとして成長軌道に乗せること、及び中長期の成長を目指したインターネットビジネスの強化を図ることで当社の単体の業績向上が図られ、また、株式会社ピートとの業務提携及び株式会社ピートの売上増加を実行することで当社の連結業績の向上が見込まれ

ます。特に当社と株式会社ピートとの業務提携によって、株式会社ピートのブランド力と当社が展開する販売網を活用する取り組みは、カジュアルウェアの市場においては、大きな強みになると考えており、中長期的に見た成長余力は大きいと見込んでおります。従いまして、株式会社ピートが当社の出資比率40.20%の連結子会社であることを考慮しても、親会社株主に帰属する当期純利益には中長期的に十分貢献できるものと判断しており、上記の用途は当社の企業価値の向上に資するものと考えております。従いまして593百万円を上記の用途に充当することは合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本第三者割当にかかる取締役会決議の直前営業日である平成30年8月14日の東京証券取引所における当社株式の終値といたしました。前日の終値とした理由は、当該価額が直近の市場価格であり、最も公正妥当と判断したものであります。また、当該価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

なお、当該金額は、取締役会決議日の直前営業日までの直近1カ月（平成30年7月15日～平成30年8月14日）における終値の平均値707円（1円未満は切捨て。）から3.96%（小数点以下第二位を四捨五入）のディスカウント、直近3カ月（平成30年5月15日～平成30年8月14日）における終値の平均値740円（1円未満は切捨て。）から8.24%（小数点以下第二位を四捨五入）のディスカウント、直近6カ月（平成30年2月15日～平成30年8月14日）における終値の平均値804円（1円未満は切捨て。）から15.55%（小数点以下第二位を四捨五入）のディスカウントとなっております。

上記払込金額につきましては、当社の監査役全員より、現在の株式市場の状況、当社株価の推移状況並びに払込期日までの相場変動の可能性を考慮した結果、全員一致で特に有利な金額に該当しないことに異議がない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本第三者割当により、割当予定先に対して割り当てる数量882,800株（議決権個数8,828個）に、平成30年3月12日に行われた第三者割当により割り当てられた1,025,000株（議決権個数10,250個）を加えた1,907,800株（議決権個数19,078個）は、発行済株式総数2,000,000株（議決権個数20,000個）から、平成30年3月12日に行われた第三者割当により割り当てられた1,025,000株（議決権個数10,250個）を控除した975,000株（議決権個数9,750個）に対して195.67%に相当し、株式の希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当により、当社の業績回復を確実に実行して成長軌道に乗せること、及び、当社グループとしての、中長期的な発展と成長につなげることにより、当社の企業価値の向上が図られ、株主価値の増大も見込まれることから、本第三者割当は既存の株主様にとっても合理性あるものと考えております。

また、当社株式の取締役会決議日の直近6カ月（平成30年2月15日～平成30年8月14日）における1日当たりの平均売買出来高は170,563株であり、一定の流動性を有しております。本第三者割により発行される882,800株が、将来の一定時期に売却される場合、仮に全株式が同時期の6カ月間で順次売却されると想定しても、その1日当たりの売却株式数は4,904株で

あり、上記の当社における1日当たりの平均売買出来高の2.88%に留まることから、市場での消化は十分に可能であると考えております。

従いまして、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①	名 称	投資事業組合マーケットウィザードファンド
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成19年9月12日
⑥	出 資 の 総 額	30,000,000 円
⑦	出資者・出資比率・出資者の概要	田中英治 99% 株式会社 GD 1%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社 GD
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 田中 英治
	事 業 内 容	コンサルティング業
	資 本 金	10,000,000 円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、当社とファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

①	名 称	投資事業組合AHトラスト
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成29年7月1日
⑥	出 資 の 総 額	10,020,000 円
⑦	出資者・出資比率・出資者の概要	畑村 秀俊 99.83%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社ベイビーブラックス
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運用・管理
	資 本 金	100,000 円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません

上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。
---------------	--

① 名称	投資事業組合ITトラスト3号
② 所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
③ 設立根拠等	民法上の組合契約
④ 組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤ 設定日	平成30年7月1日
⑥ 出資の総額	50,020,000円
⑦ 出資者・出資比率・出資者の概要	株式会社トラストポート 99.96%
⑧ 運用者の概要	
名称	株式会社ベイビーブラックス
所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
事業内容	投資事業組合財産の運用・管理
資本金	100,000円
⑨ 上場会社と当該ファンドとの関係	
上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

① 名称	投資事業組合KSTトラストファンド5号
② 所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
③ 設立根拠等	民法上の組合契約
④ 組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤ 設定日	平成30年7月1日
⑥ 出資の総額	50,020,000円
⑦ 出資者・出資比率・出資者の概要	菊地 敬一 99.96%
⑧ 運用者の概要	
名称	株式会社ベイビーブラックス
所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
事業内容	投資事業組合財産の運用・管理
資本金	100,000円
⑨ 上場会社と当該ファンドとの関係	
上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

	バイザリー契約を締結していました。
--	-------------------

①	名 称	投資事業組合SPAファンド1号
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成30年7月1日
⑥	出 資 の 総 額	40,020,000 円
⑦	出資者・出資比率・出資者の概要	伊藤 公一 99.96%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社ベイビーブラックス
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運用・管理
	資 本 金	100,000 円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

①	名 称	投資事業組合SPAファンド2号
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成30年7月1日
⑥	出 資 の 総 額	60,020,000 円
⑦	出資者・出資比率・出資者の概要	江崎 嘉春 49.98% 江崎 志保 49.98%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社ベイビーブラックス
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運用・管理
	資 本 金	100,000 円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

①	名 称	投資事業組合SPAファンド3号
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成30年7月1日
⑥	出 資 の 総 額	30,020,000円
⑦	出資者・出資比率・ 出資者の概要	徳永 祐二 99.94%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社ベイビーブラックス
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運用・管理
	資 本 金	100,000円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

①	名 称	投資事業組合SPAファンド4号
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成30年7月1日
⑥	出 資 の 総 額	55,020,000円
⑦	出資者・出資比率・ 出資者の概要	日浅 一郎 63.61% ヒアサ商事株式会社 36.35%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社ベイビーブラックス
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
	事 業 内 容	"投資事業組合財産の運用・管理
	資 本 金	100,000円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

①	名 称	投資事業組合SPAファンド5号
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成30年7月1日
⑥	出 資 の 総 額	30,020,000円
⑦	出資者・出資比率・ 出資者の概要	福田 哲 99.94%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社ベイビーブラックス
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運用・管理
	資 本 金	100,000円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

①	名 称	投資事業組合SPAファンド6号
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成30年7月1日
⑥	出 資 の 総 額	40,020,000円
⑦	出資者・出資比率・ 出資者の概要	吉田 好之 49.98% 吉田 眞由美 49.98%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社ベイビーブラックス
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運用・管理
	資 本 金	100,000円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

①	名 称	投資事業組合SPAファンド7号
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成30年7月1日
⑥	出 資 の 総 額	20,020,000円
⑦	出資者・出資比率・ 出資者の概要	浦岡 和弘 99.90%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社ベイビーブラックス
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運用・管理
	資 本 金	100,000円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

①	名 称	投資事業組合SPAファンド8号
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成30年7月1日
⑥	出 資 の 総 額	20,020,000円
⑦	出資者・出資比率・ 出資者の概要	株式会社プラド 99.90%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社ベイビーブラックス
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運用・管理
	資 本 金	100,000円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

①	名 称	投資事業組合アパレルイノベーションファンド
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	民法上の組合契約
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成30年7月1日
⑥	出 資 の 総 額	20,020,000円
⑦	出資者・出資比率・ 出資者の概要	荒木 優 99.90%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社ベイビーブラックス
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 畑村 秀俊
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運用・管理
	資 本 金	100,000円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	業務執行組合員の出資者である株式会社GD（出資比率100%）と、平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、ファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

①	名 称	投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド
②	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
③	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律
④	組 成 目 的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
⑤	設 定 日	平成28年9月30日
⑥	出 資 の 総 額	790,000,000円
⑦	出資者・出資比率・ 出資者の概要	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス 93.1% あすかホールディングス株式会社 6.3% 株式会社GD 0.3% 谷家 衛 0.3%
⑧	運用者の概要	
	名 称	株式会社GD
	所 在 地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス 306
	代表者の役職・氏名	代表取締役 田中 英治
	事 業 内 容	コンサルティング業
	資 本 金	10,000,000円
⑨	上場会社と当該ファンドとの関係	
	上場会社と当該ファンドとの関係	特筆すべき資本関係・人的関係・取引はありません
	上場会社と当運用者との関係	平成29年5月1日実施の株式会社ネクスグループへの第三者割当による自己株式処分において、当社とファイナンシャルアドバイザー契約を締結していました。

※上記の、マーケットウィザードファンド、デジタルアセットファンド、AHトラスト、ITトラストファンド3号、KSTトラストファンド5号、SPAファンド1号～8号、及びアパレルイノベーション

ファンドにつきましては、調査会社である、リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社に実態の調査を依頼しております。その結果、本第三者割当の割当先の出資者は、反社会的勢力とは一切関係していない旨の報告を受けており、問題の無いことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 第三者割当による新株式の発行 2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、第三者割当による資金調達を検討しておりましたが、かかる状況の下、平成30年7月上旬、第三者割当てによる資金調達や業務提携の可能性のある出資者について、主要株主である株式会社ネクスグループに当社が相談し、同社から、株式会社GDの代表者である田中英治氏の紹介を受けました。株式会社GDには、平成29年5月に当社が実施した第三割当による自己株式の処分において、アドバイザーを依頼した実績があります。その後、当社の代表取締役社長である三河が田中氏に対し、出資に関する相談を行いました。その結果、田中氏が、株式会社GD及び同社の100%子会社である株式会社ベイビーブラックスが出資を行っている、投資事業組合に出資協力の打診を行い、株式会社GDを通じて、当社の資金ニーズと資金使途、その妥当性についてファンド各社と協議を実施し、当社に対し、株式会社GDよりファンドからの出資について、具体的な提案を受ける運びとなりました。

以上の経緯により、当社の経営環境と資金使途、今後の企業価値拡大の方向性について理解を示していただいた、投資事業組合マーケットウィザードファンド、投資事業組合AHトラスト、投資事業組合ITトラスト3号、投資事業組合KSTトラストファンド5号、投資事業組合SPAファンド1号、投資事業組合SPAファンド2号、投資事業組合SPAファンド3号、投資事業組合SPAファンド4号、投資事業組合SPAファンド5号、投資事業組合SPAファンド6号、投資事業組合SPAファンド7号、投資事業組合SPAファンド8号、投資事業組合アパレルイノベーションファンド、投資事業有限責任組合デジタルアセットファンドを割当先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

①マーケットウィザードファンド及びデジタルアセットファンド

株式会社GDがその業務執行組合員として運用を行うファンドであります。これらのファンドは、過去に投資の実績のあるファンドであり、ファンドの運用期間は、マーケットウィザードファンドは平成35年12月まで、デジタルアセットファンドは平成35年9月までとなっております。業務執行組合員である田中英二氏からは、これらのファンドの投資方針は、いずれも、上場企業・非上場企業関係なく成長の見込める企業に適切なタイミングで株式や新株予約権付社債を通じた投資を行い、資産の増加に努めることとするものであり、また、通常、議決権の行使については特定の指針を有さず状況に応じて行うものであり、当社への出資はその投資方針に合致しているとの説明を受けております。なお、業務執行組合員である株式会社GDは、企業の合弁・提携、営業権・有価証券の譲渡に関する指導、仲介及び斡旋、匿名組合、任意組合、投資事業組合等の財産の運用及び管理を行う会社であり、適格機関投資家等特例業務の届出を行っており、11年の運用の実績があり、現在も10億円規模の資産を運用しております。但し、今回の割当先のうちマーケットウィザードファンドにつきましては、平成19年9月の組成であ

り、平成19年9月30日の金融商品取引法施行より前に組成されたものであり、適格機関投資家等特例業務に基づくものではありません。

株式会社GDの運用するファンドは、運用期間終了まで原則として運用を継続することが想定されており、特定の投資対象の銘柄の株式を売却してもそのまま運用を継続する方針であります。また、本第三者割当によって取得する当社株式の保有方針につきましては、純投資であり、今後の事業の成長及び株価、市場動向を勘案しながら売却を決定する方針です。

業務執行組合員である株式会社GDに対して、本第三者割当てに係る資金調達目的や払込金の資金用途を含む事業計画について説明をしたところ、当社の経営環境と資金用途、今後の企業価値拡大の方向性について理解を示していただいております。また、業務執行組合員以外の主たる組合員（出資者）について、マーケットウィザードファンドは業務執行組合員の代表者であり、また、デジタルアセットファンドについては、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが主たる出資者であるが、同様に、当社の経営環境と資金用途、今後の企業価値拡大の方向性について理解を示していただいております。

②AHトラスト、ITトラストファンド3号、KSTトラストファンド5号、SPAファンド1号～8号、及びアパレルイノベーションファンド

株式会社ベイビーブラックスがその業務執行組合員として運用を行うファンドであります。AHトラストファンドは平成29年7月に、その他ファンドは平成30年7月に組成されたファンドであり、本第三者割当てによる当社への出資が最初の投資となります。

業務執行組合員からは、これらのファンドの投資方針は、いずれも、上場企業・非上場企業関係なく成長の見込める企業に適切なタイミングで株式や新株予約権付社債を通じた投資を行い、資産の増加に努めることとするものであり、また、通常、議決権の行使については特定の指針を有さず状況に応じて行うものであり、当社への出資はその投資方針に合致しているとの説明を受けております。また、本第三者割当によって取得する当社株式の保有方針につきましては、純投資であり、今後の事業の成長及び株価、市場動向を勘案しながら売却を決定する方針です。なお、これらのファンドについてはいずれも直近に組成されたファンドだが、業務執行組合員である株式会社ベイビーブラックスは、企業の合弁・提携、営業権・有価証券の譲渡に関する指導、仲介及び斡旋、匿名組合、任意組合、投資事業組合等の財産の運用及び管理を行う会社であり、適格機関投資家等特例業務の届出を行っており、8年の運用の実績があり、現在も13億円規模の資産を運用している会社であります。今回、割当先となる全てのファンドについて適格機関投資家等特例業務の届出を行っております。

また、株式会社ベイビーブラックスが運用するファンドは、主として特定の銘柄のみに投資することを想定したターゲットファンドであり、投資先の特定銘柄の株式全部を売却した時点で投資家に分配し清算することが想定されています。

業務執行組合員である株式会社ベイビーブラックスに対して、本第三者割当てに係る資金調達目的や払込金の資金用途を含む事業計画について説明をしたところ、当社の経営環境と資金用途、今後の企業価値拡大の方向性について理解を示していただいております。

なお、当社は、全ての割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告す

ること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

マーケットウィザードファンド、デジタルアセットファンド、AHトラスト、ITトラストファンド3号、KSTトラストファンド5号、SPAファンド1号～8号、及びアパレルイノベーションファンド

割当予定先からは本第三者割当の引受けにかかる資金確保に関し、払込期日に全額を払い込むことの確約を口頭でいただいております、預金残高を証する書面の提出を受け、資金状況に問題はないことを確認しております。当社としてかかる払い込みに支障はないと判断しております。

7. 割当後の大株主及び持株比率

割当前 (平成 30 年 3 月 12 日現在)		割当後	
株式会社 C C C T	25.63%	株式会社 C C C T	17.78%
株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス	19.50%	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス	13.53%
株式会社ネクスグループ	13.85%	株式会社ネクスグループ	9.61%
内藤 省吾	2.26%	投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド	9.04%
梶島 正司	2.07%	投資事業組合 S P A ファンド 2 号	2.85%
株式会社大野衣料	1.92%	投資事業組合 S P A ファンド 4 号	2.61%
シーズメン従業員持株会	1.82%	投資事業組合 I T トラスト 3 号	2.37%
THE BANK OF NEW YORK. NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	1.81%	投資事業組合 K S T トラストファンド 5 号	2.37%
吉川 直樹	1.73%	投資事業組合 S P A ファンド 1 号	1.88%
株式会社りそな銀行	1.50%	投資事業組合 S P A ファンド 6 号	1.88%

(注)平成30年2月28日現在の株主名簿を基準として、平成30年3月12日に実施した、第三者割当による新株式発行を加味して記載をしております。

8. 今後の見通し

本第三者割当による当社の業績への影響に関しましては、中長期的な企業成長が見込まれることが主たるものと考えており、現在精査中であります。また、平成30年7月11日公表の「連結決算開始に伴う連結業績予想に関するお知らせ」に関する、当期の業績についての影響は軽微と見込んでおり、今後、修正すべき事実が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当により発行する普通株式の数は882,800株(議決権個数8,828個)に、平成30年3月12日に行われた第三者割当により割り当てられた普通株式の数1,025,000株(議決権個数10,250個)を加えた普通株式の数1,907,800株(議決権個数19,078個)は、取締役会決議前における当社の発行済株式に係る議決権の数20,000個から、平成30年3月12日に行われた第三者割当により割り当てられた普通株式に係る議決権の数10,250個を控除した9,750個に対して195.67%の割合で希薄化が生じることとなります。

しかしながら、当社は、大規模な希薄化を伴ってでも、今後の業績回復の確実化が必要不可欠な状態にあること、また、本第三者割当によって調達する資金によって実施する子会社の支援により、当社グループとしての成長が見込めることから、本第三者割当を行うことが、当社の企業価値の向上に寄与するとともに、当社の既存株主の皆様が保有する当社株式の価値を高めることにつながるものと判断したものです。当社取締役会におけるこれらの判断に対して、社外取締役及び監査役から反対意見は表明されておりません。

なお、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程432条に定める規則に従い、経営陣から一定程度独立した者として、弁護士楠啓太郎氏、公認会計士・税理士河野浩人氏及び公認会計士藤井陽介氏により構成される第三者委員会に対して意見を求め、本第三者割当を行うことについて必要性及び相当性が認められる旨の意見書を入手しております。

その概要は以下のとおりです。

(第三者委員会の意見の概要)

1 結 論

- a. 本第三者割当増資には、必要性が認められる
- b. 本第三者割当増資の発行条件等には、相当性が認められる
- c. 本第三者割当増資の割当予定先には、適切性が認められる

2 理 由

- a. 本第三者割当増資の必要性

(1) 貴社の財務状態

衣料品の小売業界における近年の急速な環境変化により、貴社を取り巻く状況は非常に厳しく、貴社は、第27期（平成27年3月から平成28年2月まで）に経常損失約103,960,000円、第28期（平成28年3月から平成29年2月まで）に経常損失約414,719,000円、第29期（平成29年3月から平成30年2月まで）には経常損失約272,096,000円をそれぞれ計上した。営業活動によるキャッシュ・フローの額も、第27期が約48,675,000円のマイナス、第28期が約211,440,000円のマイナス、第29期が約234,617,000円のマイナスと、3期連続でマイナスとなっており、第30期（平成30年3月から平成31年2月まで）において営業利益及び営業活動におけるキャッシュ・フローの額が負となった場合、1年以内にこれを解消しなければ、貴社は上場廃止となる。また、貴社は、第25期（平成25年3月から平成26年2月まで）以降、配当を行っていない。

貴社は、第28期（平成28年3月から平成29年2月まで）の期末から不採算店舗4店舗の閉鎖及び従業員削減を主とするリストラを敢行してきた。しかし、すぐに目に見える業績回復効果は出ず、平成30年3月に資金ショート寸前となる危機を迎えたが、平成30年3月12日に行われた株式会社ネクスグループ他に対する第三者割当増資（以下「前回増資」という。）によりこれを回避した。

その後も、組織体制を見直し、新たな人材投入を行い、業績回復に向けた体制強化を図ってきた結果、貴社の第30期（平成30年3月から平成31年2月まで）第1四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）の業績は、売上高8億9600万円（前年同期比12.8%減）、営業損失1900万円（前年同期比3900万円損失減）、経常損失2200万円（前年同期比4100万円損失減）、四半期純損失2700万円（前年同期比2200万円損失減）となり、前期に実施した不採算店舗閉鎖の影響により、全社の売上規模は縮小したものの、既存店の売上高は前年同期比2.1%増と前年を上回って推移し、一応、利益面での改善が進んでいることが窺える。

（2）資金調達の必要性

貴社は、利益面での改善を目指してリストラを敢行し、実店舗数は全盛期（平成26年頃）の75店舗から現状43店舗まで減少している。しかし、今後の業績回復を実行し、事業を成長軌道に乗せるためには、新規店舗や新規事業への投資も重要となり、そのための資金が必要となることは理解できるところである。貴社はさらに、平成30年7月11日には同じカジュアル衣料品の小売業で、強い訴求力のあるブランドを持つ株式会社ピート（以下「ピート社」という。）との資本業務提携を決定し、約4000万円を投じてピート社株式を取得して、これを連結子会社としているが、これはピート社が、直近のキャッシュにこそ不足があるものの、利益率の高い堅実な事業を継続しており、これを子会社化することにより貴社の利益率の向上の資するという判断に基づくものであるという。そして、ピート社との業務上の提携として、ピート社からブランド商品の卸売を受け、貴社の直営店舗にてブランドコーナーを設置し、さらにピート社の直営店においても業容を拡大し、両社の売上高増大を図ることを計画しており、商品仕入の増加とそれに伴う在庫の積増しを行うための資金需要が発生することが見込まれる。このほか、貴社独自の新規出店や、これまで従業員2名で行っていた「流儀圧搾」ブランドのEコマース事業を他ブランドへ拡大し、これまで展開していなかったプラットフォームへの展開も行うべく、同事業への投資を行う予定であり、そのための資金が必要となるとのことである。

貴社が前回増資により調達した約4億7800万円については、そのうち約3億7800万円については3月に期限を迎えた各支払いや退店に伴う費用の支払いに充当済みであり、残りの約1億円についても本年9月までに仕入れ条件変更に伴う支払いに充当予定とのことである。

平成30年2月28日時点で約3億1500万円だった貴社の資金残高は、平成30年5月31日時点で約6億4700万円（実績）にまで回復し、平成30年6月30日時点で約5億8500万円（実績）、平成30年7月31日時点で約5億6500万円（予定）と推移している。貴社においては、短期借入金については平成30年2月に返済済みであるものの、長期借入の約定弁済、社債の償還、運転資金等のため、最低でも月末残高が約4億円必要であるとのことであり、手持ちの資金では、業容拡大や新規事業への投資といった目的の資金需要を満たすことは不可能である。

このように、貴社が、貴社グループとしての成長を図るために、ピート社との提携を

進め、E コマース等の新規事業・新業態への投資を行うことが必要であり、そのための資金が必要であるという説明には特段不合理な点は認められず、資金調達の必要性が認められるといえる。

(3) 他の資金調達手段との比較

貴社による資金調達の方法として、金融機関からの借入れも考えられるところ、貴社の取引銀行からは、第30期（平成30年3月から平成31年2月まで）における利益面での改善が確認できてから融資を行いたい旨の意思表示があったとのことである。

また、増資による資金調達のうち、公募増資及び株主割当増資については、貴社の時価総額に比して調達資金が多額であり、直近の業績も芳しくないことから、実現可能性に欠け、株価下落の一因となりうることから、第三者割当てによる増資での調達を模索した貴社の判断も、合理的と認められる。

b. 発行条件等の相当性

(1) 増資金額の妥当性について

本第三者割当増資により調達する約6億円のうち、約2億円は、ピート社において発生する資金需要に充当するべく、ピート社へ（貸し付けの方法で）提供される予定であるという。具体的には、商品仕入代金に直接充当する資金が約1億4000万円、仕入増加にむけた与信枠拡大のために商社に差し入れる保証金が約6000万円とのことである。

残りの約4億円は、貴社の成長戦略として、E コマース事業（インターネットビジネス）の拡大と、新規出店を図るための利用する計画であるという。中期的な成長を見据えた投資として、現状のE コマース事業にかかる部門体制を強化するための人材採用費用が約2800万円、ITインフラを抜本的に見直すためのシステム購入費用に約1億7200万円を充当する。また、既存事業の業績回復にむけて、実店舗の新規出店も必要不可欠であり、第28期以降にリストラの一環として閉店した4店舗に代えて、新たに好立地に4店舗を出店し、さらに既存4店舗の改装を予定しており、これらに1億9700万円を充当するとのことである。

以上を踏まえれば、本第三者割当増資の増資額約6億円という金額には、特段不合理な点は見受けられず、妥当である。

(2) 払込金額について

本第三者割当増資の払込金額は、株式の発行にかかる貴社取締役会決議の直前営業日である平成30年8月14日の東京証券取引所における貴社株式の終値としている（同価格からディスカウントをしていない。）。かかる時点での終値を払込金額とする点については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に定める「株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額」の基準を上回っており、同指針に沿ったものといえることができる。

なお、上記払込金額は、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日の直前営業日までの直近一カ月(平成30年7月15日～平成30年8月14日)における終値の平均値707円(1円未満は切り捨て。)から3.96%(小数点以下第二位を四捨五入)のディスカウント、直近三ヶ月(平成30年5月15日～平成30年8月14日)における終値の平均値740円(1円未満は切り捨て。)から8.24%(小数点以下第二位を四捨五入)のディスカウント、直近六ヶ月(平成30年2月15日～平成30年8月14日)における終値の平均値804円(1円未満は切り捨て。)から15.55%(小数点以下第二位を四捨五入)のディスカウントを、それぞれした金額である。

貴社の株価は、平成30年7月11日にピート社との資本業務提携を発表した際に影響を受けたが、その前後には特異な変動はなく、安定して推移していることを踏まえれば、本第三者割当増資の払込金額には相当性が認められ、「特に有利な金額」には該当しないと考えられる。

(3) 希薄化について

本第三者割当増資により発行される本株式は882,800株(議決権数は8,828個)であり、直近の貴社発行済株式総数2,000,000株に対し44.14%(直近の貴社議決権個数20,000個に対しても44.14%)に相当する。前回増資により割り当てられた1,025,000株を加えた1,907,800株は、前回増資直前の発行済み株式総数975,000株に対して195.67%の希薄化率となり、上場廃止となる基準である300%(6ヶ月間)を超えることはないものの、高率の希薄化を生じさせる結果となる。

もともと、貴社が直近3期連続で経常損失を計上し、かつ直近3期連続で営業活動におけるキャッシュ・フローの額がマイナスとなっていることを踏まえれば、貴社が、これまで行ってきた店舗削減や人員削減といったリストラにとどまらず、ピート社との資本業務提携の推進や、Eコマース事業や新規店舗の展開といった前向きな投資を行うことは必須であり、高率の希薄化が生じたとしても、大規模な資金調達は避けられない、という貴社の経営判断は、不合理とはいえない。

c. 割当予定先の適切性

貴社は、上述のとおり、資金調達の必要性が生じたのをうけて、第三者割当増資により資金調達を模索していたところ、貴社の主要株主である株式会社ネクスグループから、株式会社GDの代表取締役田中英治氏の紹介を受けた。貴社は、田中氏を通じ、株式会社GD及び同社の100%子会社である株式会社ベイビーブラックスが出資を行っている投資事業組合に出資の打診を行った結果、貴社の経営環境と資金使途、今後の企業価値拡大の方向性について理解を示した14の投資事業組合が割当先となる運びとなったとのことである。なお、本第三者割当増資における最大の割当予定先である投資事業有限責任組合デジタルアセットファンドは、貴社の主要株主である株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスが93.1%出資するファンドである。

各割当予定先が本第三者割当増資によって取得する貴社株式の保有目的は、純投資とのことであり、貴社へ役員を派遣する意思はなく、貴社の経営方針に賛同しているとい

う。今後の保有については、中長期保有の約束こそないが、それぞれの残存運用期間は5年から10年と比較的長期間残されており、今後の事業の成長及び株価、市場動向を勘案しながら売却を決定する方針とのことである。

貴社は、各割当予定先より本第三者割当増資にかかる資金確保に関し預金残高を証する書面の提出を受け、資金状況に問題はないことを確認し、さらに独立の調査会社より各割当予定先が反社会的勢力と関係を有していない旨の報告を受けているとのことである。

これらの事情を踏まえれば、割当予定先が不適切であると考える特段の理由は見当たらない。

以上

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
売上高	6,285百万円	5,264百万円	4,229百万円
営業利益	△87百万円	△397百万円	△256百万円
経常利益	△103百万円	△414百万円	△272百万円
当期純利益	△259百万円	△719百万円	△750百万円
1株当たり当期純利益	△328.40円	△910.77円	△794.88円
1株当たり配当金	－円	－円	－円
1株当たり純資産	2,245.30円	1,339.02円	384.79円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成30年3月12日）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,000,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－

(3) 最近の株価状況

① 最近3年間の状況

	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
始値	789円	488円	539円
高値	1,050円	668円	874円
安値	464円	476円	490円
終値	515円	546円	874円

② 最近6か月間の状況

	平成30年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	530 円	829 円	916 円	708 円	757 円	679 円
高 値	874 円	1,748 円	937 円	999 円	1,178 円	848 円
安 値	490 円	811 円	692 円	639 円	609 円	598 円
終 値	874 円	886 円	711 円	775 円	669 円	671 円

③ 割当決議日前営業日における株価

	平成30年8月14日
始 値	670 円
高 値	680 円
安 値	664 円
終 値	679 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式処分

① 処分期日	平成29年5月1日
② 処分株式数	185,400株
③ 処分価額	1株につき493円
④ 処分時における発行済株式数	普通株式 975,000株
⑤ 調達資金の額	91,402,200円
⑥ 処分後における発行済株式数	普通株式 975,000株
⑦ 処分先	株式会社ネクスグループ
⑧ 処分時における当初の資金使途	借入金の約定弁済に充当
⑨ 処分時における支出時期	平成29年4月～9月
⑩ 現時点における充当状況	全額充当済

第三者割当による新株式発行

① 発行期日	平成30年3月12日
② 発行株式数	1,025,000株
③ 発行価額	1株につき475円
④ 発行時における発行済株式数	普通株式 975,000株
⑤ 調達資金の額	486,875,000円
⑥ 発行後における発行済株式数	普通株式 2,000,000株
⑪ 発行先	株式会社ネクスグループ91,500株 株式会社C C C T 512,500株 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス390,000株 三河 宏彰22,000株 山田 洋輔9,000株
⑫ 発行時における当初の資金使途	運転資金に充当
⑬ 発行時における支出時期	平成30年3月～9月
⑭ 現時点における充当状況	9月支払予定100百万円を除き、全額充当済

11. 発行要項

① 募集株式の種類	882,800株
② 払込金額	1株につき679円
③ 払込金額の総額	599,421,200円
④ 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 299,710,600円 増加する資本準備金の額 299,710,600円
⑤ 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
⑥ 割当予定先	投資事業組合マーケットウィザードファンド44,100株 投資事業組合AHトラスト15,900株 投資事業組合ITトラスト3号68,200株 投資事業組合KSTトラストファンド5号68,200株 投資事業組合SPAファンド1号54,300株 投資事業組合SPAファンド2号82,100株 投資事業組合SPAファンド3号40,300株 投資事業組合SPAファンド4号75,200株 投資事業組合SPAファンド5号40,300株 投資事業組合SPAファンド6号54,300株 投資事業組合SPAファンド7号26,400株 投資事業組合SPAファンド8号26,400株 投資事業組合アパレルイノベーションファンド26,400株 投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド260,700株
⑦ 申込期日	平成30年8月31日
⑧ 払込期日	平成30年8月31日
⑨ その他	本新株式の発行については、金融商品取引法による届出の効力を条件とします。

II. 主要株主の異動（予定）

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 第三者割当による新株式の発行」に述べました本第三者割当により、株式会社ネクスグループは、当社の主要株主の主要株主に該当しないこととなる見込みです。

2. 異動する株主の概要

(1) 名称	株式会社ネクスグループ
(2) 所在地	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 秋山 司
(2) 事業内容	グループ経営管理ならびに農業 ICT 事業、ロボット事業の R&D
(2) 資本金	10,000千円（平成30年5月現在）

3. 異動前後における当該株主の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数（所有割合）			大株主 順位
	直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 （平成30年 3月12日現在）	2,769個 （13.85%）	0個 （0%）	2,769個 （13.85%）	3位
異動後	2,769個 （9.61%）	0個 （0%）	2,769個 （9.61%）	3位

- (注) 1. 平成 30 年 3 月 12 日現在の発行済株式総数は 2,000,000 株、異動後の総株主の議決権の数は 28,828 個です。
2. 当社の単元株式数は 100 株となっております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数第 3 位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

本第三者割当の払込金額の払込期日である平成 30 年 8 月 31 日です。

5. 今後の見通し

このたびの主要株主の異動そのものが当社業績に与える影響はございません。

Ⅲ. その他の関係会社の異動 (予定)

1. 異動が生じる経緯

前記「Ⅰ. 第三者割当による新株式の発行」に述べました本第三者割当に伴い、割当先である投資事業有限責任組合デジタルアセットファンドに出資する株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス (出資比率 93.1%) が、間接所有することとなる株式を合算して、新たに、当社のその他の関係会社となる見込みであり、株式会社 C C C T は、当社のその他の関係会社に該当しなくなる見込みであります。

2. 異動するその他の関係会社の概要

(1) 新たにその他の関係会社となる者

①	名 称	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス
②	所 在 地	大阪府岸和田市荒木町二丁目 18 番 15 号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 城丸 修一
④	事 業 内 容	投資業
⑤	資 本 金	12 百万円
⑥	設 立 年 月 日	昭和 60 年 4 月 17 日
⑦	大 株 主 及 び 持 株 比 率	白井一成 91.49%
⑧	上場会社と当該会社の関係	
	資 本 関 係	当社株式 390,000 株 (議決権所有割合 19.50%) を保有しております。(平成 30 年 3 月 12 日現在)
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

(2) その他の関係会社に該当しなくなる者

① 名 称	株式会社C C C T
② 所 在 地	東京都目黒区大橋一丁目5番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 八木 隆二
④ 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売、保守およびコンサルティング ・ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守およびコンサルティング ・コンピュータのソフトウェアおよびシステムの設計、開発、販売、輸出入および保守、管理並びにコンサルティング ・コンピュータ等を利用した各種情報の収集、管理および情報の処理、提供、販売 ・各種アプリケーションサービス事業 ・労働者派遣事業 ・仮想通貨の投融資、運用 ・仮想通貨を利用した金融派生商品の開発・運用 ・仮想通貨に関する研究、調査およびそれらの情報提供、コンサルティング ・仮想通貨の取引所運営 ・仮想通貨の仲介 ・仮想通貨の取引所運営に関するシステムの販売およびコンサルティング ・その他の仮想通貨の一般サービス ・市場調査および投資情報提供業務 ・資産の管理および運用に関するコンサルティング業務 ・上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業
⑤ 資 本 金	10 百万円
⑥ 設 立 年 月 日	平成 29 年 11 月 20 日
⑦ 大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社カイカ 100%
⑧ 上場会社と当該会社の関係	
資 本 関 係	当社株式 512,500 株（議決権所有割合 25.62%）を保有しております。（平成 30 年 3 月 12 日現在）
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	資本業務提携契約を締結しております。

3. 異動前後におけるその他の関係会社の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス

	属性	議決権の数（所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合 計
異動前 （平成 30 年 3 月 12 日現在）	—	3,900 個 (19.50%)	0 個 (0%)	3,900 個 (19.50%)
異動後	その他の関係会社	3,900 個 (13.53%)	2,607 個 (9.04%)	6,507 個 (22.57%)

(注) 1. 平成 30 年 3 月 12 日現在の発行済株式総数は 2,000,000 株、異動後の総株主の議決権の数は 28,828 個です

2. 当社の単元株式数は 100 株となっております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数第 3 位を四捨五入しております。

(2) 株式会社 C C C T

	属性	議決権の数 (所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成 30 年 3 月 12 日現在)	その他の関係会社	5,125 個 (25.63%)	0 個 (0%)	5,125 個 (25.63%)
異動後	—	5,125 個 (17.78%)	0 個 (0%)	5,125 個 (17.78%)

- (注) 1. 平成 30 年 3 月 12 日現在の発行済株式総数は 2,000,000 株、異動後の総株主の議決権の数は 28,828 個です
2. 当社の単元株式数は 100 株となっております。
 3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数第 3 位を四捨五入しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等
該当事項はありません。

5. 異動予定年月日

本第三者割当の払込金額の払込期日である平成 30 年 8 月 31 日です。

以上